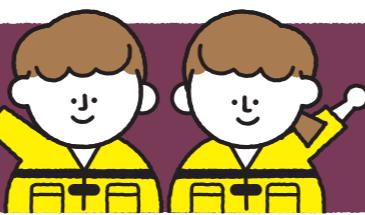


ならディーワット 奈良 DWAT 出動に備えて…



平常時(日常)の活動

【奈良県災害福祉支援ネットワーク】

- ▶ DWATの組織づくりと方針・計画の共有
- ▶ DWAT員の養成及び研修・訓練の企画実施
- ▶ 近隣府県や医療関係機関との協働・連携

【奈良県災害派遣福祉チーム(奈良DWAT)】

防災意識の向上と実践に向けたスキルアップ

- DWAT研修への参加
- 定期的なDWATチーム編成訓練
- 県・市町村の防災訓練等への参画
- 災害に備えた所属施設等の環境づくり、防災意識づくり
- 災害に備えた“地域づくり”への協力

など

災害時の活動

【奈良県災害福祉支援ネットワーク】

- ▶ 派遣メンバー参加要請とチーム＆クール編成
- ▶ 被災地への移動手段、宿泊手段等の確保
- ▶ 先遣隊の編成・出動、被災地での情報収集

【奈良県災害派遣福祉チーム(奈良DWAT)】

二次災害の防止(生活機能の維持・支援)

- 被災地における避難者の日常生活の課題整理、一般避難所における環境の整備
- 要配慮者のニーズ把握のための聞き取り
- 関係機関への受入、相談などのコーディネート
- 要配慮者からの相談対応及び、応急的な介護等の支援
- 市町村などと連携した要配慮者の支援

など

奈良県災害福祉支援ネットワーク構成団体

福祉施設関係団体	小規模多機能型居宅介護奈良県ネットワークの会 奈良県社会福祉法人経営者協議会 奈良県心身障害者施設連盟 奈良県児童福祉施設連盟 奈良県知的障害者施設協会 奈良県保育協議会 奈良県老人福祉施設協議会 奈良県老人保健施設協議会 日本認知症グループホーム協会奈良県支部
----------	---

福祉関係職能団体	NPO 法人奈良県介護支援専門員協会 一般社団法人奈良県介護福祉士会 一般社団法人奈良県社会福祉士会 奈良県精神科ソーシャルワーカー協会 公益社団法人日本精神保健福祉士協会奈良県支部 日本ホームヘルパー協会奈良県支部 奈良県障害者福祉連合協議会 奈良県民生児童委員連合会 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 奈良県
----------	---

奈良県 (福祉医療部 企画管理室)

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL 0742-27-8504

E-Mail naradwat@office.pref.nara.lg.jp

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会(総務企画課)

〒634-0061 檜原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター1F

TEL 0744-29-0100(代)

E-Mail naradwat@nara-shakyo.jp

ならディーワット 奈良 DWAT

Disaster 災害 Welfare 福祉 Assistance 支援 Team チーム



奈良DWATは、
“避難所のコンシェルジュ”
を目指します!!

発行:奈良県災害福祉支援ネットワーク

作成:奈良県災害福祉支援ネットワーク・広報部会



DWAT (奈良県災害派遣福祉チーム)とは…

DWATとは、指定の研修を修了・登録した県内の社会福祉法人や職能団体等に所属する福祉専門職等により構成されるチーム(奈良県災害派遣福祉チーム)です。県内外で大規模な災害が発生した場合に、被災市町村からの要請を踏まえて、一般避難所の避難者に対して福祉的支援を行います。なお、DWATは1チーム5名程度で編成され、おおよそ5日間で次のチームと交代しながら支援活動を行います。

※奈良DWAT : 127名

DWAT 派遣の流れ



被災するとは…

- 災害が起きたら、家が壊れる、ライフラインがストップする、避難所生活が長期化することなどを、被災された方々のニーズとして捉えがちになります。
- しかし、被災する前にも、介護が大変、交通が不便で買い物や通院が大変、持病による食事制限がある、障害のあるお子さんがおられるなど、何かしら日頃の生活課題を抱えている方々が多くおられます。
- 被災された方のニーズとは、日頃の生活課題に、「災害に起因する困りごと」が加わったり、日頃の生活課題が「より、深刻化」する状況になるということを理解しておく必要があります。
- DWATの活動はこれらのこと踏まえて、被災された方々の避難所生活での支援を行うことが重要です。

奈良DWATの一般避難所支援期間

緊急期～応急期～
(5日)
(1ヶ月)

避難行動支援

救急救命活動(医療系チーム)

避難生活導入支援

復旧期～復興期

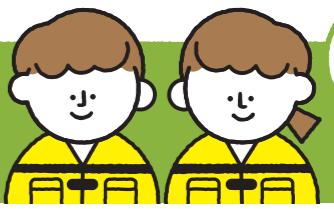
仮住まい導入支援

生活再建に向けた支援

復旧期以降の中長期支援

コンシェルジュとしての役割

(一般避難所内の環境整備等)



気軽にお声がけ頂けるように…

01. 災害時要配慮者へのアセスメント

被災者の方とともに…

02. 日常生活上の支援、相談支援

被災者の方に寄り添って

03. 一般避難所内の環境整備

04. 本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告

05. 被災市区町村や避難所管理者との連携、他職種や被災地域の社会福祉施設等との連携

06. 後続のチームへの引継

(厚生労働省:「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」より一部抜粋)

例えば…



やる事がなくて、身体が弱ってしまわないか心配。



健康が維持できるよう、レクリエーション等を提案します。



情報が錯綜していて、何が何だか分からず。



トイレの臭いや、周りの音が気になります。



お一人おひとりの困りごと沿った解決策を一緒に考えます。



医師や看護師と連携し、薬が途切れない様に手配します。